

案内

犬山市民文化会館大ホール

改修工事と利用申請について

犬山市民文化会館・南部公民館をご利用の皆さま

日頃より当館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

開館から約40年が経過した市民文化会館・南部公民館におきまして、舞台設備や電気設備を中心に、一部老朽化した設備の改修工事を実施いたします。

これに伴い、犬山市民文化会館大ホールの通常の利用申請再開については、工期等の確定にもうしばらく時間を要する見込みです。現在、以下の時期を目安としております。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【利用申請再開時期】

市民文化会館大ホール（令和8年7月～12月分）：令和7年12月を予定

※ この期間に利用を検討されている方は、会館にご相談ください。

※ 詳細は、決定次第ホームページ等で改めて周知します。

※ 南部公民館講堂にかかる申請時期については、変更ありません。

【休館期間（予定）】

市民文化会館大ホール 令和8年3月～6月（4カ月程度）

南部公民館講堂 令和8年7月～9月（3カ月程度）

※南部公民館の会議室・展示室等については、長期休館の予定はありません。

ただし、この期間中は、会館利用にあたり一部制限がある可能性があります。

【休館中の受付業務】

工事期間中においても、受付業務は通常通り市民文化会館事務室にて行います。

※電気工事による全館閉館期間（1週間程度）を除きます。

【問い合わせ先】

犬山市民文化会館

TEL 0568-67-2411（直通）

E-mail 070311@city.inuyama.lg.jp